

## あなたも「ボランティア」してみませんか？

### ボランティア登録制度

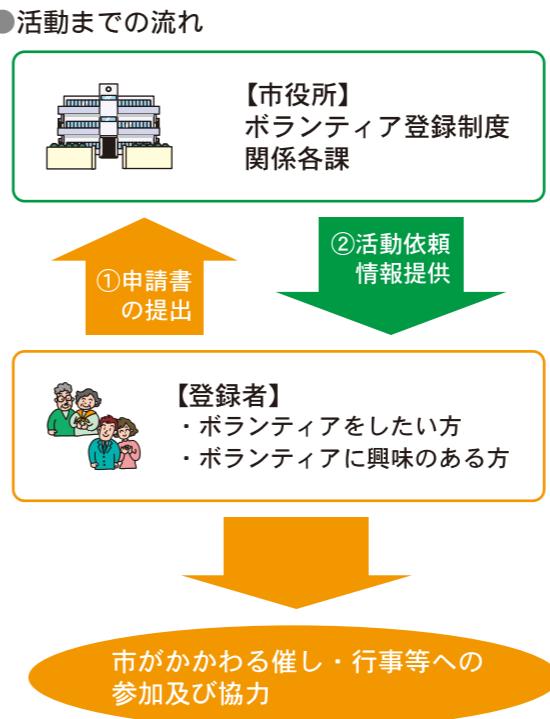
市では、市民の皆さんボランティア活動を推進するため「ボランティア登録制度」を設けています。

活動の内容は市がかかるさまざまな催しや行事への参加及び協力です。ボランティア活動への興味、意欲のある方の登録をお待ちしています。

なお、ボランティア登録制度の活動は「高齢者元気度

アップ・ポイント事業」の対象事業です。

### 登録から活動まで



合わせください。  
申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

②活動依頼・情報提供

登録後は、それぞれの登録制度の担当部署からその都

度、活動の依頼が電話等であります。活動によるケガや他人の財産を壊した場合等の保険については、基本的には市が加入している「市民総合賠償保険」とします。

※各制度の詳細については、各担当部署にお問い合わせください。

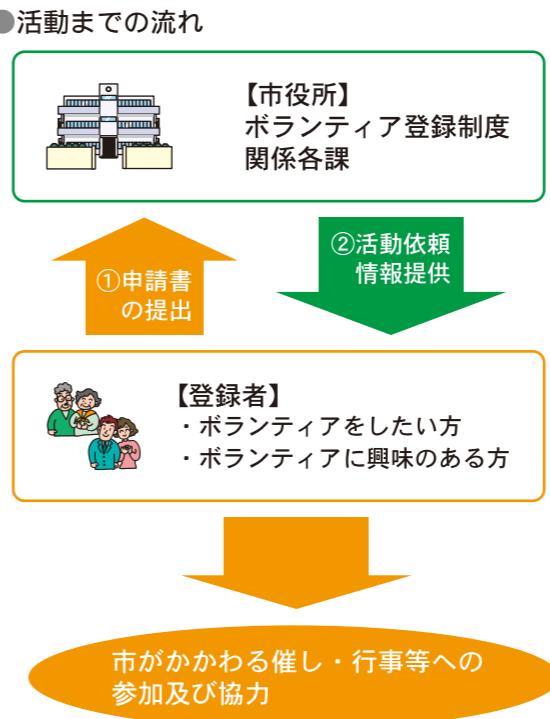
■問合せ 企画調整課政策推進係 TEL 72-1111 (内線219)

市では、市民の皆さんボランティア活動を推進するため「ボランティア登録制度」を設けています。活動の内容は市がかかるさまざまな催しや行事への参加及び協力です。ボランティア活動への興味、意欲のある方の登録をお待ちしています。

なお、ボランティア登録制度の活動は「高齢者元気度

アップ・ポイント事業」の対象事業です。

### 登録から活動まで



## ファミリー・サポート・センターを利用してもみませんか？

### ファミリー・サポート・センターを利用してもみませんか？

ファミリー・サポート・センターとは、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織・有償のボランティア活動です。

本市では、「NPO法人子育てふれあいグループ自然花」が仲介して、会員同士が支え合っています。

お子さんを預かるため、提

供会員は安全・事故対策も含めた援助活動に必要な講習を受けています。また、会員同士は活動の前に顔合わせをす

ることになっています。

センターでは安心して活動

できるように、預かっている

子どもがけがをした場合など

に備え「ファミリー・サポー

ト・センター補償保険」に加

入しています。会員登録と同時に「サービス提供会員傷害保険」、「賠償責任保険」、「依頼子供障害保険」に自動加入することになります(保険料はセンターが負担)。

センターでは安心して活動

できるように、預かっている

子どもがけがをした場合など

に備え「ファミリー・サポー

ト・センター補償保険」に加